

民主党税制調査会・藤井会長 与野党協議は拒否

民主党税制調査会の藤井裕久会長は二十六日、共同通信のインタビューに応じ、福田康夫首相が呼び掛けた消費税を含む税制改革の与野党協議に「応じるつもりはまったくない」と、拒否する考えを明言した。首相が将来的な税率引き上げに言及している消費税は「少なくとも（次の）衆院選までは税率5%で据え置く」と強調、対決姿勢を鮮明にした。

藤井会長は、与党が来年度税制改正大綱をまとめる十二月に、民主党として独自の税制大綱をまとめると説明。「何でも反対ではないが、理念の違う点は最後まで譲歩しない」と、参院で政府の税制改正関連法案否決も辞さない構えを示した。

その上で「政府・与党が譲るか、（衆院を解散して）選挙をするかだ」と述べ、政府・与党と民主党のいずれの案を選ぶか、有権者の判断を仰ぐ考えを明らかにした。

消費税は現在、1%分が地方税で、残りの国税分も一定割合を地方交付税交付金として配分、税収約十三兆円の約四割が地方財源。藤井会長は地方分配をやめ、すべて国税とし基礎年金の財源を賄う案を示した。税収を失う地方には、補助金の見直しなどで財源を手当とする。

道路特定財源のうち揮発油税などは本来より高い暫定税率を維持した上で一般財源化し、用途は地球温暖化対策など環境関連に限定すると提案。自動車重量税などは廃止する。株式などの譲渡益・配当への軽減税率は、期限切れに伴い本来の20%に戻すべきだとした。